



広報 かまくら

くらしを守る 未来をつくる

市役所移転に関する条例の否決を受けて

令和4年市議会12月定例会にて、鎌倉市役所移転に関する条例*を提案しました。

賛成16人 反対10人で、出席議員の3分の2の同意には足りず、可決に至りませんでした。

建て替えの必要性や移転に至った経緯、意思決定プロセスなどのこれまでの情報発信に対し、この度、「移転に向けた動きが分かりにくい」「市民への情報共有が不足している」などの指摘を受けました。

これらの指摘を真摯に受け止め、以下の取り組みを強化します。

■スケジュール・費用・体制などの情報が分かりにくい

— 情報の整理、事業内容の表現を工夫し、分かりやすい情報をつくっていきます

■情報共有が足りない

— 新庁舎・市庁舎現在地、深沢地区のまちづくり、新駅の情報を統合的に整理し、まちづくりの全体像を示していきます

災害時、被害を最小にとどめ、迅速に復旧・復興に努めることは行政に課せられた使命です。

そのための移転整備は、市民の命と暮らしを守るために進めなければならない事業です。

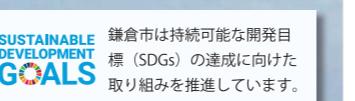
また、市庁舎現在地には、手続きや相談の窓口を残すとともに、

図書館や学習センターの機能を複合的に整備し、皆さんに寄り添った、魅力的な場をつくる考えです。

施設に皆さまの意見を、プロセスに皆さまの想いを
これらを大切に、まちづくりに取り組んでいきます

市街地整備課 庁舎整備担当

*「鎌倉市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」のこと。市役所の位置については、地方自治法第4条第1項により、条例で定めると規定されています。本市では「鎌倉市役所の位置を定める条例」でその位置を制定しており、移転に向けてこの条例を改正するための条例です。改正について、地方自治法に提案時期の定めはなく、再提案の時期は未定です



2/25
(土)**市長と語る鎌倉の未来**～深沢まちづくりと市庁舎移転～
深沢地区のまちづくりや新庁舎の整備について、皆さんの質問にお答えします。

ところ	とき
鎌倉生涯学習センター	11:00
大船学習センター	14:00

団2/1(水) 9:00以降に電話かEメールで市街地整備課庁舎整備担当まで(各先着30人)詳細はこちら▲

ご要望があれば、職員が直接説明に伺います。ご連絡を

深沢地区のまちづくりについて
深沢地区のまちづくりや新駅の詳細はこちから▶
本庁舎等整備事業特設サイト
新庁舎の整備や市庁舎現在地の利活用の詳細はこちから▶

※掲載内容は令和5年1/24時点のものです



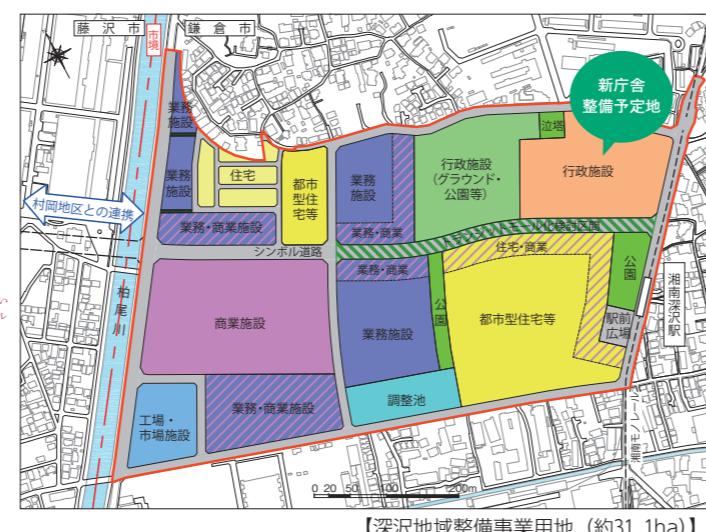
⑩市庁舎現在地利活用基本構想

⑧を踏まえ、中央図書館や鎌倉生涯学習センターの機能を複合的に再整備し、これまでと同様に行政手続きや相談窓口を設けるとともに、さまざまな情報や交流に触れることができる、これまで以上に市民に寄り添った拠点を創る方針を示した。



⑪深沢地域整備事業の土地利用計画(案)

⑧を踏まえ、中央図書館や鎌倉生涯学習センターの機能を複合的に再整備し、これまでと同様に行政手続きや相談窓口を設けるとともに、さまざまな情報や交流に触れることができる、これまで以上に市民に寄り添った拠点を創る方針を示した。



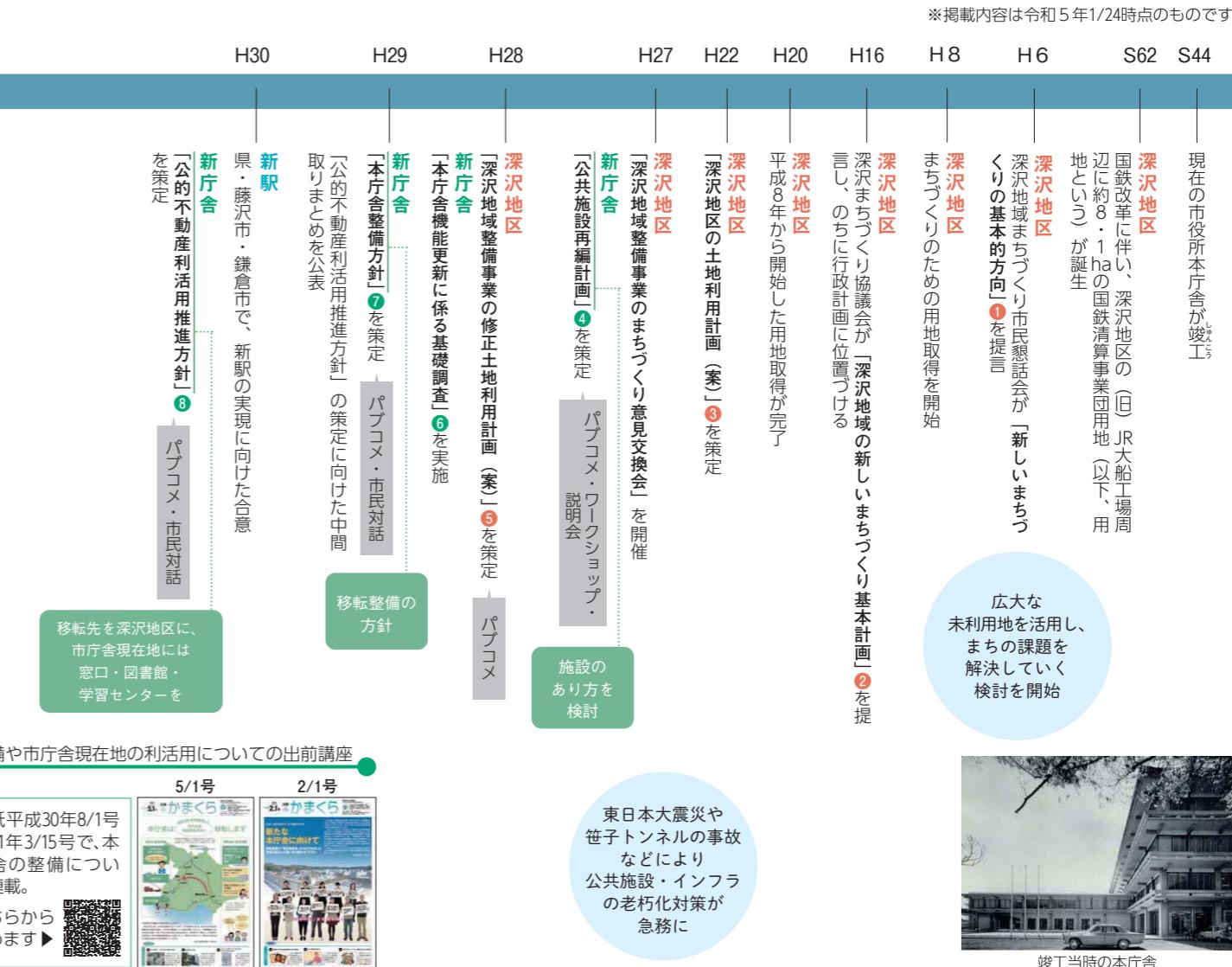
⑫深沢地区まちづくりガイドライン(素案)

建築物やまち並みの景観ルールに加え、まちに求める機能・用途のほか、エアマネジメントによる活動も含めた具体的な方策を定めるため、ガイドラインを取りまとめた。



市では、次世代に向けた魅力的なまちを創造するため「新庁舎整備・市庁舎現在地利活用」「深沢地域整備事業」「新駅」の実現を目指し、それぞれの計画に取り組み、進めてきました。
 今回は、それだけで進めてきた取り組みの全体像を紹介します。

市街地整備課 庁舎整備担当・深沢地域整備課



①新しいまちづくりの基本的方向
用地と周辺が一体となったまちづくりを行うなどの提言を受けた。

②深沢地域の新しいまちづくり基本計画
約8.1haの用地を含む、深沢地域の新しいまちづくりの計画。まちづくりのテーマを「ウェルネス※」とする。

※ウェルネスとは、健康な心身を維持、増進させる生活行動、さらには、人々のクリティ・オブ・ライフ（生活の質）を向上させる概念

③深沢地区的土地利用計画(案)
②で定めたまちづくりのテーマ「ウェルネス」を基に、鎌倉駅・大船駅周辺と差別化を図る第3の拠点形成を目指し、土地利用のコンセプトを「健康生活拠点・深沢」とした。

④公共施設再編計画
老朽化が進む本庁舎について「現在地建て替え」「現在地長寿命化」「その他の用地への移転」の方策を検討し、平成28年度までに方針を決定するとの考えを示した。